

議事要旨

会議名	令和4年度第2回芦屋中央病院評価委員会			会場	芦屋町役場 3階31会議室	
日時	令和4年8月9日(火) 午後1時30分～午後2時45分					
件名・議題	1. 委員紹介 2. 議題 (1) 第1回評価委員会議事要旨について (2) 令和3事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について (3) 第2期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書の自己評価に対する意見について (4) 第3期中期目標(案)について 3. その他 (1) 今後のスケジュール					
委員等の出欠	委員長	村松 圭司	出	オブザーバー (病院)	櫻井 俊弘	出
	副委員長	貞安 孝夫	欠	オブザーバー (病院)	森田 幸次	出
	委員	中野 徹	出	オブザーバー (病院)	竹井 安子	出
	委員	須賀 由美子	出	オブザーバー (病院)	檜田 房男	出
	委員	武藤 淳	出	オブザーバー (病院)	中野 悟子	出
	委員	内海 猛年	出	オブザーバー (病院)	市村 修	出
	事務局	溝上 竜平	出	オブザーバー (病院)	肥川 一元	出
	事務局	志村 裕子	出	オブザーバー (病院)	坂本 林太郎	出
	事務局	泉原 香織	欠			

【合意・決定事項】

○議題（1）第1回評価委員会議事要旨について

第1回議事録要旨の内容について了承を得た。

○議題（2）令和3事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について

令和3事業年度における業務実績報告書の委員会の評価について以下のとおり決定した。

すべての項目において委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第3-1-(1) 健全な経営の維持

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

ただし、「公立病院での黒字経営について評価する」ことを意見として明記する。

○議題（3）第2期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書の自己評価に対する意見について

第2期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書の委員会の評価について以下のとおり決定した。

すべての項目において委員会の評価は、法人評価と同様とする。

○議題（4）第3期中期目標（案）について

中期目標の法的根拠や今回の改正ポイントについて説明した。

第2期中期目標と比較して第3期中期目標（案）で変更となった点について説明した。

○その他（1）今後のスケジュールについて

令和3事業年度及び第2期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書に対しての今後の流れについて確認した。

第3期中期目標（案）に対する意見の提出について確認した。

【議事要旨】

○議題（1）第1回評価委員会議事要旨について

（委員長） 第1回評価委員会議事要旨について、事実と異なる点などがあれば指摘をいただきたい。

（委員） 指摘なし。

（委員長） では、第1回評価委員会の議事要旨については、このとおりとし、後日町のホームページに公開していただきたい。

○議題（2）令和3事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について

○議題（3）第2期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書の自己評価に対する意見について

事務局から、業務実績報告書の病院評価と委員評価に相違がある項目について説明（コメントを紹介、関連するため一括して説明）。（令和3事業年度は4項目、第2期中期目標期間は3項目）

（委員長） では、委員会の評価として取りまとめを行う。議題（2）と（3）は関連するため、評価についても一括して行う。また、時短での会議をということなので、事務局から説明のなかった法人評価と委員評価が一致しているところについては、この内容のとおり委員会評価を決定するがどうか。

・・・「質疑なし。」・・・

（委員長） では、相違のある項目について審議する。まず、1ページ目の令和3事業年度及び第2期中期目標期間については、いずれも（4）救急医療への取組みにおいて、法人評価のⅢに対し、委員の評価にⅢとⅣがある。意見はあるか。

（委員） 過去の実績で平成30年度から見ると、救急車による患者、時間外患者とも右肩上がりが増え続けている。実績と比較するための計画を定めるのは大変難しいが、どちらの数値も増加しているのは、救急隊員からの信頼や病院に対する安心感があるからだと考える。病院は控え目に評価してⅢとしているだろうが、計画どおり順調に受入れが増えていると判断し、Ⅳと評価した。

（委員長） ほかに、意見はあるか。

(委員) 私も救急車による患者や時間外患者が年々増加しているので、Ⅳという思いはある。ただ、専門医がいないことで夜間の対応ができないことがあると町民からも聞く。救急に特化した病院ではないので、致し方ないが、そのあたりをもう少し努力してもらおう思いでⅢと評価している。

(委員長) ほかに、意見はあるか。

(委員) 私もⅢとしたが、確かに受入れ患者数は増えている。しかし、救急隊はすべての病気に対して受入れ能力のある病院に依頼することが多い。町民にとっては、スムーズな搬送というものが重要であり、数ではなく受入れの質を評価することでⅣを目指すべきと考える。

(委員長) 何か事務局や病院からの意見はあるか。

(病院) 法人評価を上回る評価をいただきありがたいが、夜間の対応が足りていないところがある。数は増えているが、夜間の対応が不十分ということで、将来的に頑張っていく意味でも評価をⅢとしている。

(委員長) ほかに、意見はあるか。

(委員) 意見なし。

(委員長) では、意見をまとめると委員からは受入れ患者数は伸びているが、時間外の受け入れや患者にとってはどのような体制が望ましいかを今後考える必要があるという意見があった。また、病院からも夜間の受け入れが不十分であるとあった。よって、「救急医療への取組み」に関して、委員会の評価はⅢとすることでいいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) では、(4) 救急医療への取組みに関しては、令和3事業年度及び第2期中期目標期間の委員会評価はどちらもⅢとする。

次に、令和3事業年度の意見書2ページ、(3) 総合相談窓口の充実において、法人評価のⅤに対し、委員の評価にⅣとⅤがある。意見はあるか。

委員のコメントには「前年度を参考にすべき」とあり、Ⅳと評価している方がいる。これについて意見はあるか。補足だが、件数としては、前年と比べる

と微増、相談員の体制が1人増えている。

(委員) 意見なし。

(委員長) 計画と比べると実績は非常に高い数値になっている。また、昨年度より増加しており、件数は微増、体制も1人増え強化されている。
よって、特に意見がなければ委員会の評価をVとしていいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) では、令和3事業年度の(3)総合相談窓口の充実は委員会評価をVとする。第2期中期目標期間については、委員全員がVとしているので、問題ない。
次に、意見書一覧3ページ目、(1)健全な経営の維持と(3)支出の節減については、コメント及び評価のずれが関連しているので、一括して検討する。どちらも法人評価のⅢに対し、委員の評価にⅢとⅣがある。意見はあるか。

(委員) 計画と比較すると十分に上回っているという判断でⅣと評価している。コロナ対策補助金により経常利益がプラスになっていると言うが、補助金が全額収入になるのではなく、コロナ対策による支出があるはずである。収入と支出の差引がプラスとなっているというのは、コロナ対策補助金もあるが、それ以外の経営努力も十分に反映されていると考える。よって、評価はⅣとした。

(委員長) ほかに、意見はあるか。

(委員) 以前は全国に自治体病院が1,400ほどあったが、統合されたり廃院になったりして今は800ほどになっている。そのうち補助金抜きで黒字の病院は、ほとんどない。中でも大垣市民病院がトップであり、近隣では大分県立病院がある。補助金なしで、経営が黒字であるということは素晴らしいことである。

(委員) その補助金というのは、町からの繰入金なども含めたものか。

(委員) 自治体からの繰入金も全くなしで黒字の病院、そういう病院は非常に少ない状況である。ただ、芦屋中央病院は新型コロナ補助金を有効に使い、黒字を出しており、また、町からの繰入金の額も増えていない状況が維持でき、町の負担にならない経営をしているのでⅢと評価していたが、Ⅳと評価したい。

(委員長) ほかに、意見はあるか。

(委員) 行政関係は基本的に補助金も収入であり、それから目的に伴った支出を差し引いた後、残れば利益になる。今回、利益が上がっているということでⅣでもいいと思うが、次年度が懸念される。

独法化された際に、いかに収益を上げるかというのが町民の望み、また議会も同じ思いである。よって、黒字になるということは本当によいことであり、Ⅳでもいいが、将来的に考えてⅣと判断するか。病院はどう考えているのか。

(病院) 法人の評価を上回る評価をいただき、大変ありがたい。令和3年度は繰出金とコロナの補助金の二つのプラス要因があった。繰出金に関しては毎年もらっている。繰出金なしで、黒字経営するというのは稀有なことである。しかし、繰出金なしで黒字を目指すべきだとも考えている。病院としては、ぎりぎり黒字だということでⅢという評価にしている。

(委員長) 財政面では非常によく努力をしている。今の意見から私もⅣでいいという思いはあるが、委員会としてはⅣに極めて近いⅢとしようと思うがどうか。

(委員) 異議なし。

(委員長) では、令和3事業年度及び第2期中期目標期間の(1)健全な経営の維持と(3)支出の節減はいずれも委員会評価をⅢとする。

○議題(4)第3期中期目標(案)について

事務局から中期目標の法的根拠や今回の改正ポイント及び第2期中期目標と比較して第3期中期目標(案)で変更となった点について説明。

(委員長) 第3期中期目標(案)について、質問や意見はあるか。

(委員) 2ページの(1)の地域医療への貢献について、今回「県の策定する医療計画に基づいた地域医療構想を踏まえ」と新たに入っているが、これは今回、県が新たに策定する計画が何かあるのか。

(病院) 今回、新型コロナウイルス感染症が日本で蔓延したことも踏まえて、新たに医療計画が変更されることがあり、それに伴い、地域医療構想調整会議で、感染症のことも含め、検討をしていくことになる。このことが令和5年度からの

中期目標期間内に行われるというものである。

(委員) 第3期中期計画の中には、県の策定する地域医療構想がある程度加味されるということか。また、反映した計画を作るということか。

(病院) 概要としては、感染症対策が盛り込まれるというふうに、国等から情報が入っている。平常時からどのように対応すべきかなどの内容を盛り込むべきだと思っている。

ただし、地域によって求められるものは若干異なってくると思うので、そのことについては地域医療構想調整会議、特に北九州医療圏の先生方の話をしっかり把握しながら対応することになると思う。

(委員) 今回の議題はあくまでも中期目標なので、これに沿って策定する計画の中に今言われたような内容が入ることでもいいか。

(病院) そのとおりである。

(委員長) 地域医療構想は、2017年に策定した2025年時点における計画であり、第3期中期目標期間とかぶってくると思う。一方、今国で議論している第8次医療計画に関しては、新興感染症の追加がある。従ってどういった計画にするのかにもよるが、必要病床数や地域のニーズを踏まえて、病床機能の分化や連携について、2025年のことを計画に載せるのであれば、「地域医療構想」と目標に記載すべきである。しかし、計画の内容が新感染症への対応等であれば、地域医療構想は医療計画の下にある計画なので、中期目標に「医療計画」とだけ記載してもいいのではないか。

(病院) 中期目標に地域医療構想と記載したのは、北九州地域医療構想調整会議の議論を見据えて、その進展を踏まえてという意味で記載している。よって、若干書きぶりは修正する必要があると考える。

(委員長) ほかに、意見はあるか。全体をとおしての意見をどうぞ。

(委員) 5ページの働き方改革への対応は、シンプルに、国の推進する働き方改革に適切に対応することでもいいと思う。公立病院の多くは大学病院からの応援で成り立っている。先日の九州の公立病院の協議会でも、2025年に労基が認める勤務体制が課せられることとなると言われていた。医師の時間外労働の上

限年 960 時間などは、当直、宿日直を応援してもらっている病院は非常に厳しい状況である。労基が認める病院は 10 病院のうち一つか二つしかなかった。芦屋中央病院の状況はどうか。

(病 院) この働き方改革については、委員が指摘するように、医師の時間外の勤務に関することが一番重要である。当院の場合は、A水準であり、今のところ当院の医師を含んだ職員については、時間外労働の大きな逸脱はない。また、今年度は、当直、宿日直を含めた大学からの応援はないので影響はない。よって、令和 5 年度からの 4 年間では働き方改革について、あまり議論をする項目がないと考えており、シンプルな目標記載になっている。しかし、働き方改革への対応は、非常に重要な項目であるので外すことはできないと考えている。

(委員長) ほかに、意見はあるか。

では、4 ページの (3) 総合相談窓口業務の充実で、「窓口という受け付けを連想する」という説明があったが、充実させたいのは窓口業務ではなく、総合相談の業務だと考える。窓口だけで総合相談をしているわけではなく、窓口で受け、そこから先の総合的な連携、解決というところが重要であると思う。業務を追加するより総合相談業務を充実させる方がわかりやすいと思うので検討を。

(病 院) 私は「窓口」という言葉を取りたかったが、当院では「総合相談窓口」が一つの用語になって定着し、使われている。そのため、「業務」と字句を付け、総合相談窓口業務となった。私としては、総合相談業務が充実していくことが、本筋だと思っているので、わかりやすいように再度、検討する。

(委員長) ほかに、意見はあるか。

なければ、意見等があった 2-1- (1) 地域医療への貢献、2-1- (6) 予防医療への取組み、2-3- (3) 総合相談窓口業務の充実については、再度検討を。

○その他 今後のスケジュールについて

事務局から令和 3 事業年度における業務の実績に関する意見書 (案) 及び第 2 期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する意見書 (案) の今後の流れについて説明を行った。

また、第 3 期中期目標 (案) に対する意見の提出及び次回の評価委員会の日程について説明した。

(委員長) 本日メールで送って来る中期目標 (案) は、本日の意見が反映されたものか。

(事務局) 意見が反映されたものではなく、本日資料として提出している中期目標(案)を送る。目標への反映は、会議後にいただいた意見も含めて、次回の評価委員会で行う。

(委員長) ほかに、質問はないか。
では、本日の委員会は終了する。

(閉 会)